



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 田立 理／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>



全消協第52回労働講座

参集含めての開催は約2年ぶり

2021年12月9日(木)、自治労会館にて第52回労働講座が開催され、対面参加27人、ウェブ参加58人の計85人が参加した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来のような参集開催が困難となっていたが、開催日数の短縮や人数制限をしつつ、およそ2年ぶりに参集を含めた開催となった。

冒頭、須藤洋典会長が主催者を代表してあいさつを行い、その後、全消協幹事が6つの講座の講師を務めた。

行われた講座は、
①「組織強化・拡大(九州ブロック岡幹事)」消防職員協議会の存在意義および組織強化・拡大の必要性について

②「労働安全衛生(関東甲ブロック櫻木幹事)」労働安全衛生法の概要および職場における管理について、職場環境の改善方法や事例紹介、労働安全衛生法の改正による、高所作業装備の厳格化について

③「賃金・労働条件(東海ブロック右

門幹事)」消防職員の賃金・労働条件の法的根拠について、変形労働時間制による課題について

④「消防財政の基礎知識(中国ブロック西尾幹事)」消防財政制度について、市町村の消防財政事情と消防財源の内訳について

⑤「男女平等参画(四国ブロック山端幹事、女性連絡会吉永代表)」男女平等に関する各種法令の制定および改正の経過、現状について、女性連絡会の活動について

⑥「国際連帯活動(竹内特別幹事)」PSIの活動、PSIを活用した全消協の取り組み、消防職員の団結権回復をめざした国内での取り組みと今後の課題、国際連帯活動の重要性について

の6つであり、参加者は各講座で学習を深めた。
ウェブを活用することで、遠方からの参加のしやすさにもつながり、参加者の増加、経費の縮小などのメリットがある一方で、ウェブならではのグループ討議の難し

さもあり、人間関係の構築もしづらいなど、コロナ禍によって協議会活動が困難となっていることは、この2年間で全会員が実感しているところであると思う。今後も、コロナ禍での情勢を鑑みつつ、対面・ウェブそれぞれのメリットを活かせる開催方法を模索していきたい。



全消協単協代表者会議

2022年2月28日(月)、全消協単協代表者会議が開催された。対面参加・ウェブ参加を併用したハイブリッド方式での開催を予定していたが、オミクロン株による感染者急増の情勢を受け、完全ウェブ開催とし、全163人が参加した。

冒頭では主催者を代表して須藤洋典会長があいさつを行い、その後、自治労本部 八巻労働条件局長より「地方公務員の定年の段階的引き上げの解説と交渉のポイントについて」と題し、地方公務員の定年引き上げの概要とその課題

ならびに消防職員における同制度適用に際した今後の取り組み課題について講演があり、続いて、自治労本部 隈本臨時中央執行委員より、「働きやすい職場の実現に向けた政治活動」と題して、労働組合と政治活動の関係について、公職選挙法と選挙運動についての講演があった。最後に、佐藤昭徳副会長より、「全消協活動報告」として、総務省消防庁・自治労・全消協間の定期協議や、総務省消防庁への要請行動についての説明と報告があった。参加者からは、活発な質疑応答だけでなく、単協

での活動報告もなされた。なお、四日市消協から定年延長に伴う各種課題解決にむけての取り組みが寄稿されたので、以下の通り紹介する。

四日市消協の取り組み

職員委員会において委員が十分な説明ができるような体制を構築しています。さらに、消防職員委員会の開催前には消防職員委員会対策会を開き、すべての意見に対して議論しています。

取り組みの一例として、足腰の負担が大きいストレッチャーに関する、電動ストレッチャーの導入希望が意見として出たことがありました。この意見に対して協議会役員は、電動ストレッチャーを導入している消防本部へ連絡を取り、導入理由や使用している隊員の感想、そして導入に際したトラブルが起きていないかなどの調査を行いました。さらに、電動ストレッチャーメーカーにも問い合わせを行い、導入を予定している消防本部の情報や、価格、故障時の対応などについて情報を集めました。すべては消防職員委員会の中で予想される質問への対策です。多くの情報を収集し、消防長が推薦する委員から「実施が適当である」という選択をもらえるように取り組んでいます。

また、トイレの洋式化についてはベテラン職員から出された意見であり、消防職員委員会にも気持ちが変わり、「実施が適当である」と判断され、消防本部の1から5階のトイレすべてが洋式となりました。若い会員には実感がわかないとは思いますが、今後、定年引き上げが運用され、持病を抱えな

現業職員の定年

- ・現国家公務員法では、守衛・事務員等の労働職員の定年を63歳としており、これに準じている自治体もある。
- ・今回の改正により、労働職員は定年の特例から外れることになる。よって労働職員も他の一般職と同じく65歳定年となる。
- ・現在、63歳定年としている自治体では、2029年度以降、定年が段階的に引き上げられ、2031年度に65歳となる。

10. 政治活動や選挙運動ってどんなことができるの？

● 特定の政党の選挙運動の禁止
 ● 特定の候補者の選挙運動の禁止
 ● 特定の候補者に対する選挙運動の禁止
 ● 特定の候補者に対する選挙運動の禁止

ILO議長集約に関する定期協議について

この定期協議がなぜできるようになったのか？
 ①ILOのILO総会でのILO87号条約(雇用の自由) 強制労働廃止の条約
 ②ILO総会委員会の機軸改善のための計画を作り出すことにより政府がILO87号条約を承認することになったこと
 ③ILO総会委員会の機軸改善のための計画を作り出すことにより政府がILO87号条約を承認することになったこと

救急業務のストレッチャーの上げ下げが腰への負担となり慢性的な腰痛を発生している会員は多いと思われま。また、勤務する施設の些細な段差や、和式トイレさえも、出勤時の転倒などや血圧の急上昇を招くこともあります。四日市消協では会員からの意見を聞き、まずは消防職員委員会への意見提出した上で、「実施が適当である」と判断されるよう細かなヒアリングや調査を行い、消防



四日市消協の取り組み①



四日市消協の取り組み②

からも職務にあたらなければならぬ職員が増えてくるのが予想される中、多目的トイレや段差へのスロープ設置などは重要な課題です。女性専用施設についても消防職員委員会で意見提出し、近年建て替え予定の署所については、女性専用施設を設置する計画となりました。また、今後数年間、建て替え予定がない署所については改革が計画され、全ての署所において女性職員が勤務しやすいように施設が整備されます。四日市消協では、消防職員委員

りに改訂した本冊子は、コロナ禍で大規模な学習会が開催できない中で、会員に学習してもらえたいツールとなっています。四日市消協では、現在、そして今後予想される課題について、月1回の役員会、2回の常任委員会を開催し、会員から多くの意見を聞き取る機会を設けています。コロナ禍の情勢によっては規模を縮小する場合がありますが、今後もこういった取り組みを継続し、会員ファーストの協議会でありたいと考えています。四日市市消防職員協議会執行部

第6回女性交流会

2022年1月8日(土)に全消協女性連絡会第6回女性交流会がウェブ開催された。

今回、新たな取り組みとして、女性交流会の開催にあたっての企画、および今後の女性連絡会の活動の参考となるよう、女性会員を対象に事前アンケートを実施した。

アンケートは、女性会員が興味のあるテーマに関する選択回答式や、困っていること、悩んでいることに関する自由回答式を含めた設問とした。とくに後者のアンケート結果をテーマ別に分類したところ、ライブイベント、生理休暇、ハラ

スメントに関する内容が多く、ほかにも女性活躍推進に関わることや育児後の現場復帰など、多岐にわたっていた。

このアンケートの実施により、全国の女性会員がどのような問題を抱えているのか把握することができ、交流会の企画段階で行った女性連絡会幹事会においても、各課題について話し合いを重ね、回答を考えることで、各女性幹事も知見を深めることができた。これをも踏まえ、交流会の開催にあたって、多岐に渡る課題や意見に対して参加者により多くの回答を得

てもらうため、意見交換を主体とすること、ならびにフィードバックすることを意識した企画とした。当日は一般参加者女性24人と女性幹事らが参加し、女性連絡会活動報告とグループワークを行った。冒頭では須藤洋典会長から「全消協役員経験がある方から若年層まで、幅広い層の女性職員が参加されていると聞いている。今回も女性職員同士のつながりを深め、活

発な意見交流の場としてほしい」とあいさつがあった。参加者の年齢層は幅広く、意見も多岐に渡り、各参加者間で各々知らなかった知識や考え方を共有することができた。

といったものや、「参加制限として女性職員のみとしてあることが良い」との回答が半数にも上った。第6回女性交流会を終えて、女性消防職員の仲間が増え、年齢層も幅広くなった結果、課題も多種多様となっていることを感じた。

業務内容に関する課題もあれば、女性特有のライフプランや結婚・妊娠・出産に関する課題が話し合われる場面もあった。また、女性特有の悩みだけにとどまらず、女性連絡会に寄せられる職場全体に関する意見・課題についても、会員全体にむけて発信することで、職場全体が改善されるような課題が多くあったように感じている。

今後も女性特有の悩みについて、女性職員が安心して相談や話し合いができる場を設けていきたいと考えている。ほかにも、女性連絡会の活動を継続していく中で、多様な女性職員からの意見を聞き取り、女性連絡会から情報を発信していけるよう、女性連絡会幹事一同努めていく。



事後アンケートでは、「今回の女性連絡会を通して様々な情報が共有でき、ベテラン女性職員の話もたくさん聞くことができ大変有意義であった」という声や、「グループワークで共有された内容がとても興味深く、より多くの女性職員に共有されるべきと考えた」といった意見が寄せられた。ほかに「女性職員と話ができる機会が貴重であるため、意見交換会が良かった」

全消協
女性連絡会
新しいお知らせ
@zenjyo119
119zenjyo

全消協オルグリーフ作成にあたって

全国消防職員協議会 副会長 佐藤昭徳

私はこれまで未組織の消防職場へたくさんのオルグ活動を行ってきました。オルグを受けてくださる消防職員は、実は問題意識が高く、このままではいけないという意見を持った方が多いです。しかし、問題意識を持った職員が1人いるとしても、そこから先の広がりや困難であり、さらに組織化となると1人ではできない仲間を探そうにも、どうしても良いかわからないというケースが多く見られます。

また、協議会がある消防本部においても、当局から新規採用職員への加入説明会を止められてしまい仲間を増やす機会ができないといったケースや、広域化によって会員が孤立し、協議会の話ができずに悩んでいるケースなど、さまざまな理由で組織強化・拡大のためのオルグが進まないという声が聞かれます。

今回作成したオルグリーフは、全国組織である私達の強みを活かして、悩みを抱えながらも立ち上がった職員のコメントや協議会活動の楽しさについて紹介しています。また、消防職場特有の問題や課題解決のためになぜ自主組織が必要なのかわかりやすく説明しています。

全消協では、最新の全消協活動を知っていただけるよう、ホームページ、Facebook、Instagram、Twitter等を随時更新しており、このオルグリーフには、それらのQRコードも掲載していますので、オルグ活動時一助になると思います。1人でも多くの仲間を集ってもらえるよう、是非活用ください。



対談

「鬼木まこと」候補×全消協 須藤会長

より良い消防・救急サービスの実現のために

2022年1月24日(月)、第26回参院選・自治労組織内候補予定者の「鬼木まこと」と、全消協 須藤洋典会長が、消防職場における新型コロナウイルス対策、定年引き上げ課題、ハラスメント問題の3つの話題について対談を行った。

新型コロナウイルス対策について

須藤 2年前から新型コロナウイルスのまん延によって、消防職場全体が疲弊している。とくに救急隊員は、長距離の移送や長時間の病院交渉を余儀なくされているこ

とに加え、患者自身へ負担を強いてしまうことに対するストレスがある。新型コロナウイルス陽性確定患者のみでなく、疑いのある患者を含めて同様の対応が必要であり、患者を早急に運べない環境や救急車の出勤時間の延長に拍車をかけている。このことに関して、どのように考えるか。

鬼木 過去踏襲のあり方をし続けるのではなく、時代に応じた消防職場の変革が必要である。特に救急隊員に関しては、各医療機関(医者・看護師等)より手前の段階で患者に接触しなくてはならず、いわば第一線にいる方々である。医療機関よりも危険性の高いと思われる中で職務を遂行しており、職員へのストレス管理ならびに感染防止対策の必要性は、政府によく理解してもらい必要がある。

救急搬送の件数が跳ね上がり、また、1件あたりの出勤時間も延長し、回転率が下がっていることは、職場での工夫に限界がある。国や関係省庁が施策として、緊急事態宣言等と連携した対策を消防職場にも適用すべき。例えば、①

総務省消防庁の『消防力の整備指針』には、「地域の実情に応じて予備の救急自動車(非常用救急

自動車)を配置するものとする」と告示されており、運用中の救急車以外にも、この予備車を活用する事が必要であると考ええる。予備車にも救急隊員がいなくては運用できないが、救急有資格者の消防隊員等、部隊を越えた柔軟な人員連携を強化させる旨の通知を、緊急事態宣言などと連動して発出するべきである。また、救急搬送の急増に対応しきれない消防職場に関しては、国が無償貸与している緊急消防援助隊車両のように、救急車に関しても、国からの無償貸与などの援護があるべきと考える。

定年延長について

須藤 消防職場における定年延長に関し、現場の職員は、加齢によ

る体力・判断力の低下を危惧している。消防・救急・救助のいずれにおいても、一瞬の判断ミスが致命的な事態を招く職種である。そういった職種に対し、他の公務職場と一律に考えた定年延長はそぐわないのではないかと考えている。これは消防職員自身の問題だけではなく、サービスを受ける住民の不安にも直結するのではないかと。

鬼木 現状では消防職場も他の公務員同様に一律に捉えられた中で、定年延長の制度適用がなされる。消防職員が加齢困難職種であることは、素人目にも考えても理解できることであるが、政府はそこから目を背け、まともな対策を考えていないように思える。

消防職員の方々が考えている通り、地域住民は、その職員が高齢者であろうが関係なく、「我々住民を助けてくれる一員」として頼

りにしている。消防職員が長く働ける場を提供し、かつ地域住民に不安を与えない環境を整えるのは政府の補助が必要不可欠である。職員の方々が長年培ってきたスキルを最大限発揮できるように、資器材の軽量化、簡易パワースーツの導入や電動ストレッチャーの整備など、せめて体力の低下に備えられる資器材を導入するような予算を整えるべきではないかと考えている。

また、ベテラン職員の方々が持っている知識・技術が生かせる場もあるはずなので、現場業務へあてがうことにこだわらず、間口を広げた適材適所の考え方が必要である。





ハラスメント防止

須藤

災害現場に赴く職種である以上、職員自身や仲間を危険な状況に置かざるを得ない場合も日常的にある。そのため厳しい訓練にも臨む必要があるが、それを言い訳に、行き過ぎた暴言、時には暴力にさえ繋がってしまうことがある。「相手を思いやった指導・教育」ではなく、「自己満足の指導・教育」となってしまいう場合があり、パワーハラスメントの事例が後を絶たない。

また、消防庁の「女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進に伴う通知」に記載されている通り、「全国消防における女性消防吏員の比率を平成38（西暦2026）年までに5%に引き上げる」目標があることから、女性

職員が増加していく背景にあるが、セクシャルハラスメントに関しても、しっかりとした対応を考えなければならぬ。

さまざまなハラスメントが後を絶たない状況を改善していくためには、どのような対策が必要と考えるか。

鬼木

パワーハラスメントについては、報道でも毎日のように目にするが、氷山の一角であることは承知している。自治労にもそういった相談が来ている。消防はチームで動くため、信頼関係とても大切なものであると思う。とても厳しく、ハラスメントに繋がる一因にもなり得るとは言え、訓練そのものを行わなければ、結束力の低下、ひいては現場力、サービスの低下に繋がる。自身や仲間を危険にさらさないため、相手を思いやった指導・教育は必要ではあるが、決して自己満足のための

指導はしない、させないという再度の周知は必要である。2017年7月4日、消防庁消防・救急課より「消防本部におけるハラスメント等を撲滅するため、消防長の宣言等による意志の明確な表明について」の事務連絡が出されたが、「消防長の宣言」によるパワーハラ撲滅の意思があれば問題ない」とする姿勢でしかない、現場の問題解決には至っていないと思える。

とくに消防職員については団結権がないために、公式に力がある労働組合を結成することができない。これはつまり、ハラスメントのような個人的問題を相談し解決に持つていく手段が大きく制限さ

れていると考える。政府が団結権の代償措置と考えている「消防職員委員会制度」はあるものの、問題を拾い上げる「意見とりまとめ者」が意見提出の段階で審議対象外としたり、本来運営に関わるはずのない消防長も審議対象の判断を行うなどの事例も聞いている。

これでは、ハラスメントのような問題も解決しきれないと考える。女性職員に関わる部分については、男性が多い職場であるゆえに生理休暇や産休が取りにくいという環境も大いにあり得ると思う。男女平等の考えは必要であるものの、身体的な違いを踏まえた上で考えることであり、女性職員にとつても快適に働く事ができる環



境づくりへの対策は必須である。私、鬼木は、すべての基本である「働く皆さんのために」という気持ちを忘れず、国会に臨みたい。皆さんのお手本になるよう、消防職員の方々と同じく「他人を守る」という気持ちを強く持つて、想いを伝えていきたい。

対談を終えて

今回はコロナ禍に於ける消防行政、定年延長制度への取り組み、ハラスメント対策について鬼木候補の考えをお聞きしました。動画には残っていませんが、撮影時間外でも多くのお話をさせていただき、鬼木候補の人柄や思い、考えを感じ取る事ができました。どのように感じたかと一言で表現すると、「士は己を知る者のために死す」です。この言葉は、自分の真価を知って待遇してくれる人のためならば命をなげうって尽くす、という意味です。ちよつと大ききで、さすがに命までは懸けることはできませんが、私にできることは精一杯やりたいという想いになりました。

我々の勤務体系や労働条件は一般的な公務員職場とは異なり特殊であるため、何かしらの問題が発生し他団体の方に相談をしても、なかなか理解してもらえないという苦い経験は何度も味わっています。ところが、鬼木候補と話をしていくうちに、「なんでそこまで消防の実情を知っているの」「なんでそんな具体的な問題解決策を提示できるの」と大変驚きました。

鬼木候補のような人が国政の場に入り、我々のために尽力してくれるのであれば「誇りと希望をもって仕事ができる」と感じました。この想いを会員の皆さんも共有してもらえれば有難いです。そして、私たちが鬼木候補に対してできることは何かを考え、今夏の参議院選挙に備えましょう。

全国消防職員協議会会長 須藤洋典

消防職員の団結権に関する検討会

団結権プロジェクトチームについて

2018年、第107回ILO総会において、日本政府は、①「消防職員委員会の組織及び運営の基準」の改正、②「労働側との定期的な意見交換の場」の設定について、表明した。これを踏まえ、①については、自治労本部内に消防職員委員会等検討会を発足し、「消防職員委員会の組織及び運営の基準」の改正内容について検討、総務省消防庁と3回にわたる協議を行ってきた。協議は一旦終了し、

「消防職員委員会の組織及び運営の基準の一部改正」については同年9月6日に告示がされた。

しかし、ILO総会の個別審査における議長から日本政府への要請事項は多岐にわたっていたため、団結権回復を検討する際の重要な論点である「消防職員は警察と同視される」に関して、国内レベルで社会的パートナーと協議を持つことが要請されている。そのため、今後、②「労働側

との定期的な意見交換の場」については、この点に関する論点について移っていくことが想定されることから、「消防職員の団結権に関する検討委員会」を立ちあげるに至った。

現在も自治労の協力のもと、総務省消防庁との定期協議を継続している。

※団結権プロジェクトチームを団結権PTという。

1年の取り組みについて

2021年12月7日と2022年1月11日の2回にわたり、自治労・全消協間において消防職員の団結権に関する検討会を開催した。

自治労から藤森副委員長、森本総合労働局長、青木総合組織局長、八巻労働条件局長が参加し、全消協からは佐藤副会長、田立事務局長、竹内特別幹事、オブザーバーとし

て川北事務局長次長が参加した。当該会議においては主に、次回の消防庁との定期協議においてどのような議論を行うべきか、今までの経過の振り返りと合わせ、今後の消防職員の団結権獲得にむけて協議する。

韓国では2021年9月に消防職員に団結権が付与されている。日本では、なぜ消防

に団結権が与えられないのか。全消協に結集する会員が感じる「なぜ」を訴えかけられるよう、多角的な方法を模索していく。「消防職員だから」ではなく、「日夜危険と隣り合わせの「消防だからこそ」団結権の獲得にむけて協議を深めていきたい。

消防庁長官へ「消防行政の充実強化に関する要望書」を提出

2022年1月13日、総務省消防庁に対し、「消防行政の充実強化に関する要望書」を提出した。

その後、各四役より、消防職員の現場実態ならびに生の声を内藤長官へ伝えた。

例年、消防庁からは消防・救急課長、課長補佐らが出席しているが、今年については協力議員の連携もあり、内藤尚志消防庁長官が応じた。全消協からは須藤洋典会長以下、四役が出席し、自治労からは青木総合組織局長、自治労消防政策議員懇談会より逢坂誠二議員、吉田ただとも議員、岸まきこ議員も同席した。

要望書の内容は、①消防行政の充実と労働安全衛生体制の構築について、②新型コロナウイルス感染症対策について、③緊急消防援助活動等について、④働きやすい職場環境の整備について、⑤広域化について、⑥その他労働条件に関する事項について、⑦消防職員との協議の継続・推進について、⑧7項目となっており、四役からは、文書内で伝えきれない消防職

場における課題を訴えた。

さらに、コロナ禍における搬送困難事例、カスタマーハラスメントについて、定年延長についてなど、近年の現状に即した意見交換を実施することができた。最後に、今後も定期的な意見交換ならびに協議の場を持つことを確認し行動を終えた。

消防庁への要請行動は、基本的には年に二度しか機会のない大切な取り組みであり、「全消協」という組織に結集した全国の会員の意見を、政府に直接届けることができる、大変意義のある活動である。

冒頭、内藤尚志消防庁長官と要望書を手交し、逢坂議員、青木総合局長、須藤洋典会長があいさつ



ILO議長集約に係る定期協議 (第7回)

2022年1月11日、ILO議長集約に係る定期協議(第7回)が総務省消防庁会議室で行われた。

自治労本部より森本総合労働局長、青木総合組織局長、八巻労働条件局長が参加し、全消協からは佐藤



副会長、田立事務局長、竹内特別幹事、オプザバーとして川北事務局長が参加、総務省消防庁からは、加藤公務員課長、原田公務員課長補佐、門前消防・救急課長、高荒消防・救急課長補佐が参加した。

協議は、①消防における再任用制度の施行状況について、②消防職員委員会制度の運用見直しの状況について、の2つをメインとし、議論が行われた。そのほか、団結権の必要性を訴えるテーマとして、

③消防職員の医療従事者としての側面について、と題し消防庁へ新たに提起したのち、意見交換を行った。

①については、今後実施される定年引き上げにも触れており、公務員課長からは『消防職は加齢困難職種である』との見解は昔も今も変わっていない」との考えが示された。政府の考える消防職場の定年引き上げ以降の働き方と、現場である消防本部の実態との乖離についても議論を深め、政府内での課題意識を改めて考え直してもらおうきっかけを作ることができた。

②に関しては、告示改正はした

ものの現状改善が見られないことを伝え、団結権を含めた労働基本権の代償措置にはならないと、自治労・全消協より強く主張した。今後、総務省消防庁が実施する『消防職員委員会』についての調査も告示改正の効果を検証できる内容にするよう、要望を伝えた。

③については、厚生労働省の通知により示された「ワクチン接種順位が上位に位置づけられる医療従事者等の範囲」に救急隊員が含まれていることや、ワクチンの打ち手として救急救命士が活用されていることから、より医療従事者としての側面が強くなっていることを訴え、『消防は警察とみなされる』という日本政府見解と、実態の乖離について問題提起した。

この定期協議については、新型コロナウイルスの影響により、一時停滞していたが、今回約1年ぶりに再開することができた。消防職員への団結権付与の必要性について、現場の意見を伝え、総務省消防庁へ直接訴えることができるこの機会を今後も継続し、政府に対し消防職場の現状を伝え続けていきたい。

ILO議長集約に係る定期協議とは

2018年にスイス・ジュネーブで開催された第107回ILO総会において、「1948年の結社の自由及び団結権保護条約(第87号)」の適用に係わる日本の案件が取り上げられた。ここでは日本の消防職員の労働基本権問題について審議がなされ、ILO議長から日本政府に対し、以下の要請事項が出された。

- ① 社会的パートナー(労働者側)と協議の上、自律的労使関係制度について慎重に検討すること
- ② 消防職員委員会制度の機能改善に向けた政府の活動に関する情報を提供すること
- ③ 消防職員について、これを「警察と同視される」という日本政府の見解に関し全国レベルの社会的パートナーと協議を行うこと

以上のILO議長からの要請を契機に、自治労本部内に「消防職員団結権に関する検討委員会(団結権PT)」が設置され、総務省消防庁との定期協議が開始されることとなった。全消協は、団結権PTにおけるオプザバーとして招集されており、自治労・全消協間で定期的な議論を重ねた上で、総務省消防庁と自治労・全消協での定期協議を実施している。団結権PTならびに総務省消防庁との定期協議においては、「消防職員委員会制度が団結権を含めた労働基本権の代償措置となりえるのか」といったものや、「消防職員は警察と同視できるのか」といった論点について協議を重ねている。全消協は今後も自治労と連携し、団結権回復にむけ、消防職員の現場の声をしっかりと届けられるよう努めていく必要がある。

半鐘の ごぼう

昨年の総会からブロック幹事になり数カ月が経ちました。今まで経験したことがないものに触れる機会が多く、学ぶことが多かったです。先輩幹

事のもと、1日も早く戦力になれるよう頑張っています。

さて、世の中では新型コロナウイルスがデルタ株からオミクロン株に形を変え、いまだに猛威を振っています。ワクチン接種も進み重傷者は減っていますが、まだまだ予断を許さない状況です。

新型コロナウイルスが流行してから「収束後の世界はもっと変わっているかもしれない」と考えていましたが、新型コロナウイルス流行により「そのうち起こる変化」が「いま急加速している」と感じています。好むと好まざるにかかわらず、国内はもとより世界は急激に変わり続けています。

「今何が起きているのか」「これから何が起きているのか」という問いは、会員の誰もがむき合わなければならない、最も重要な

ものだと思います。

消防職員協議会にとって重要なのは、環境が変化しても協力団体とともに活動を続けていくこととあり、それはつまり、消防職員協議会のあり方や実際の活動を行うメンバーの考え方をアップデートしていくことが必要と考えます。

私自身そんな人間でありたいと思っていますし、消防職員協議会がそんな組織であってほしいとも考えております。

大切なのは、変えてはいけないものを意識しつつ、変わるものへの対応を準備し、備えていくことです。

現在の社会情勢はいろんな意思決定と活動の集積によって、決まっています。「予測」は外れますし、むしろ外れるのが当たり前です。「明日」への道筋は「失敗」の累積の上に築かれているというのも事実です。

皆さんも恐れることなく「ポジティブ」に活動していきましょう。

石黒和久(東北ブロック幹事・新潟県新潟市消協)

「鬼木まこと」候補

LINE公式アカウントの「友だち」になってください！

公共サービス



LINE公式アカウント QRコード

次回、全消協の予定

2022年5月13・14日 研究集会

ウェブ・参集(東京都)併用開催

2022年9月

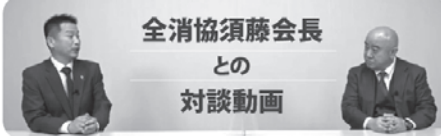
第46回定期総会

最新の全消協活動を配信中です

ぜひアクセスや「いいね!」をお願いします。



動画はこちら



全消協須藤会長との対談動画

消防の実態、定年延長、ハラスメントの課題について語りました。鬼木さんが、以前から消防の課題に関心が強いことを感じられる動画です。



YouTubeで「鬼木まこと」検索!



パート1

コロナ禍の消防の実態



パート2

消防における定年延長



パート3

消防職場のハラスメント



ダイジェスト

1分で分かる! 鬼木まこと消防対談

